

2024年度

労働行政のあらまし

誰もが輝けるとっとりを目指して



厚生労働省 鳥取労働局

労働基準監督署・公共職業安定所

鳥取労働局行政運営の基本方針

鳥取労働局は、国の総合労働行政機関として、地域の皆様からの声によく耳を傾け、誰もが活躍でき輝ける社会の実現に向けた各種施策の展開、支援メニューの提供を計画的・効果的にを行います。

2024年度最重点施策

I 多様な人材の活躍と人材確保支援

鳥取労働局は、女性、非正規雇用労働者、若者、就職氷河期世代、障害者、高齢者など、“すべての方が活躍できる鳥取”の実現に向け、求職者に寄り添った職業紹介、企業の人材確保の支援に取り組みます。とりわけ、人手不足が顕在化している中で、雇用の確保、人への投資に向けた施策に取り組み、よりよい雇用のマッチングにつなげます。

II 誰もが働きやすい職場環境づくり

鳥取労働局は、とりわけ中小企業・小規模事業者の働き方改革を全力で支援します。賃金引上げに向けた生産性向上を支援し、また、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の抑制等に取り組み、誰もが安全で健康に働くことができる魅力のある職場づくりにつなげます。

厚生労働省認定制度



●「えるぼし」マーク
女性の活躍状況等が優良



●くるみんマーク
従業員の子育て支援に積極的



●ユースエール 認定企業
若者の採用・育成に積極的／
雇用管理の状況等が優良



●もにす 認定企業
障害者雇用の取組が
優良な中小企業



●安全衛生優良企業 公表制度
安全やメンタルヘルス対策等の
健康確保に積極的

最重点施策

I 多様な人材の活躍と人材確保支援

1 労働移動の円滑化と人材確保支援

県内では、多くの業種において人材確保が困難な状況が継続しており、人手不足対策への取り組みが課題となっている。

このため、労働局・ハローワークは、人材の有効活用という観点から成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備に取り組む。また、質の高い求人充足（マッチング機能の強化）や職業紹介業務のオンライン化の推進により、求職者支援サービスの充実を図る。

さらに、ハローワークの「就職支援サービスコーナー」を中心として、関係団体等と連携した人材確保支援に取り組む。

- 成長分野等への労働移動の円滑化
- ハローワークの「就職支援サービスコーナー」を中心とした関係団体等と連携した人材確保支援

2 リ・スキリングによる能力向上支援

県内において、多様な人材の活躍や人材確保を進めるためには、労働市場において県内企業に求められる人材を育成する必要がある。政府としても「三位一体の労働市場改革」の一環として、リ・スキリングによる能力向上支援を進めることとされている。

このため、地域ニーズに対応した人材を育成するため、ハロートレーニング等を積極的に行う。また、ハローワークにおいて、リ・スキリングに関する専門コーナーを設置し、キャリアコンサルタントによる相談支援を行う。

併せて、在籍型出向によるスキルアップや企業内人材育成に取り組む事業主に対して、雇用関係助成金の活用等による支援を行う。

- 地域のニーズに対応したハロートレーニングの活用による求職者の能力向上
- スキルアップ・人材育成を目的とした雇用関係助成金の活用等



ハロトレくん



ハロートレーニングの様子

3 女性の活躍推進

県内では管理職に占める女性割合や男女の賃金の差異など女性活躍への関心は高まりを見せている。一方で、依然として昇進や賃金に関する格差等、就業環境に課題がある。

このため労働局は、女性が活躍しやすい職場環境を整備するため、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の履行状況の確認と、企業の取組支援を一層推進する。

- 女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の履行状況の確認と適正な取組への支援
- 「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定についての周知と取得促進
- 女性活躍推進企業データベースの活用勧奨
- 子育て中の女性等に対する就職支援



4 新規学卒者等への就職支援

県内では従前より、産業・規模等によらず、若手人材の安定的な確保と職場定着に課題意識を持つ企業・事業者が多く見られる。

このためハローワークでは、新規学卒者や若年者等を正社員就職につなげられるよう、就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細やかな個別支援を積極的に展開する。また、就職説明会・面接会等の機会を積極的に設け、正社員就職に向けた支援に取り組む。

- 新卒応援ハローワークを中心とした積極的な就職支援の実施
- 若年者地域連携事業を活用した就職面接会等の開催



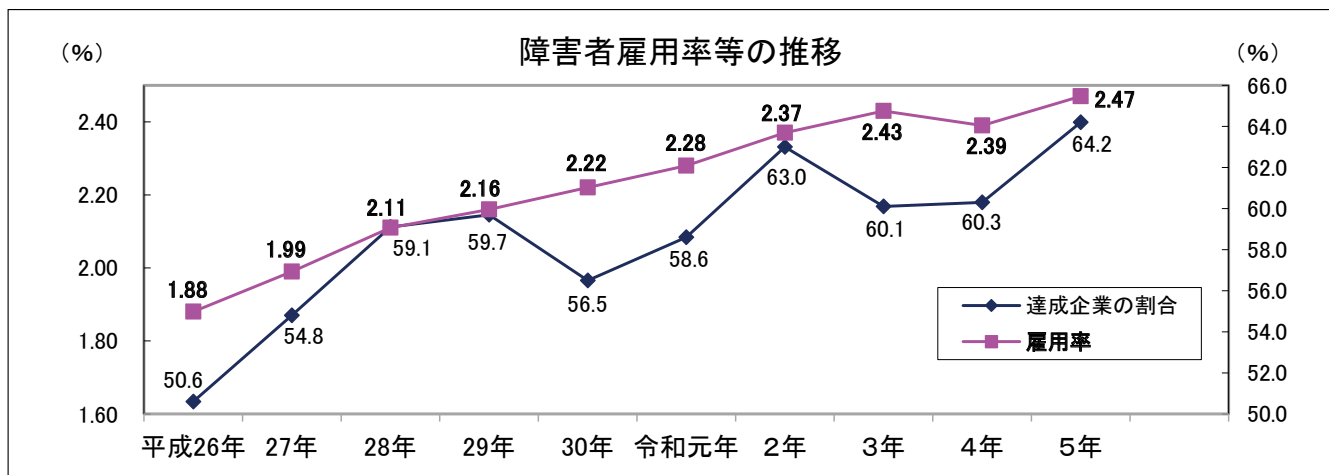
新規学卒面接会

5 障害者の就労促進

県内では障害者の実雇用率が増加するなど障害者雇用は着実に進んでいる。一方で、依然として法定雇用率の未達成企業が一定程度存在する。また、令和6年4月から法定雇用率が段階的に引き上げられることとなっており、継続的な取り組みが求められている。

このため労働局・ハローワークは、法定雇用率達成に向けて、障害特性に応じた個々の企業に対する指導・雇入れ支援及びに障害者本人への就労支援に積極的に取り組む。

- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援
- 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援
- 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

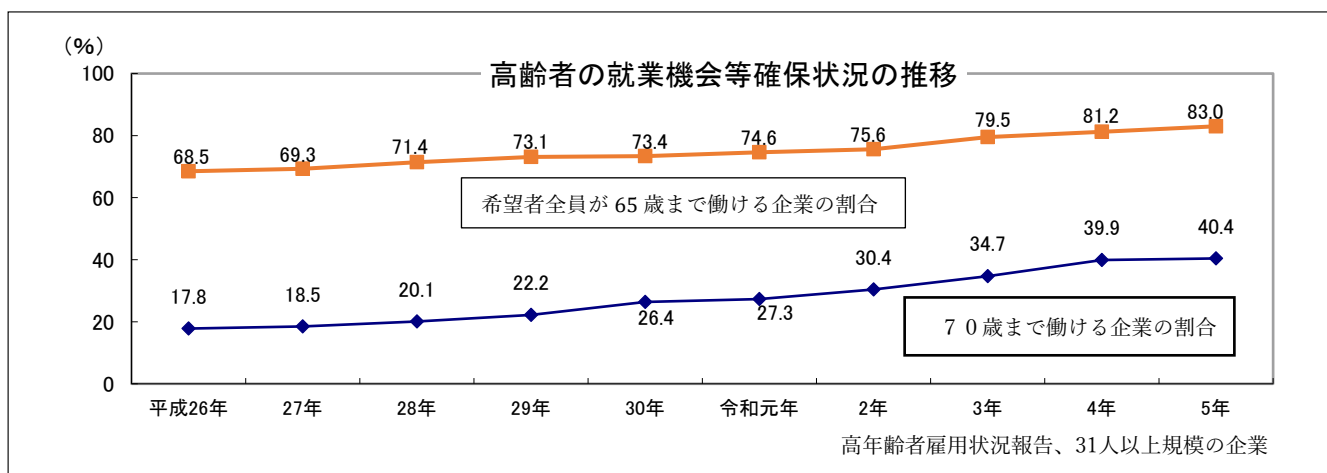


6 高齢者の就労・就業機会の確保

地域において、働く意欲がある高齢者が年齢に関わりなくその能力・経験を十分に発揮し活躍できる社会を実現することが重要である。

このため労働局は、高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、70歳までの就業機会確保に向けた環境整備や、高年齢労働者の処遇改善を行う企業の支援、更には、高年齢者雇用確保措置に関する平成24年改正法の経過措置が令和7年3月に終了することから、通常制度への移行に取り組む。また、ハローワークに設置した「生涯現役支援窓口」によるマッチング支援など、高齢者の就業機会の確保に積極的に取り組む。

- 70歳までの就業機会の確保等や処遇改善を行う企業への支援
- ハローワークにおける生涯現役支援窓口を通じたマッチング支援
- 地域の関係者と連携した多様な就業機会の確保・情報提供等



7 就職氷河期世代の活躍支援

就職氷河期世代が個々に抱える課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）に対しては、個々の状況に応じた丁寧な支援が求められており、政府方針として、令和6年度までを集中的取組の「第二ステージ」として位置付けている。

このため、労働局は「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の構成員（県や労使関係団体、支援機関等）とともに地域一体となって支援を推進する。具体的には、ハローワークはチーム制による一貫した伴走型支援や助成金の活用により、働くことや社会参加のための支援を行う。

- 就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- 職場実習・体験（インターンシップ）の活用による、安定的就労に向けた支援の推進
- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）の活用による雇入れ支援
- 「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を通じた周知・広報と支援の推進

Ⅱ 誰もが働きやすい職場環境づくり

1 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援

昨今の物価上昇等を背景にして「賃上げ」が社会的にも、労使間においても大きな関心事となっており、企業が賃金の引上げをしやすい環境の整備が求められている。

このため労働局は、引き続き、生産性向上に資する設備投資などの業務改善を行い、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、業務改善助成金の活用促進を図る。

- 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援
- 最低賃金制度の適切な運営
- 企業の賃金引上げへの支援

鳥取県の最低賃金

最低賃金の名称	時間額
鳥取県（地域別）最低賃金	900円 （令和5年10月5日発効）
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	906円 （令和5年12月17日発効）
鳥取県各種商品小売業最低賃金	902円 （令和5年12月15日発効）

2 働き方改革による働きやすい職場づくり

誰もが働きやすい職場づくりは人手不足解消・人材確保につながる。とりわけ、県内の9割以上を占める中小企業・小規模事業者は、生産性向上に加えて「働き方改革」の取組が不可欠であり、それらの取組支援が必要となる。また、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援する必要がある。

このため労働局は、法の履行状況の確認及び魅力ある職場づくりに向けた課題に取り組む中小企業・小規模事業者への相談・支援を行う。

- 生産性を高めながら労働時間の縮減に取り組む事業者等の支援
- 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化の推進
- 監督署に設置した「労働時間相談・支援班」による説明会や個別指導による積極的な支援
- 「働き方改革サポートオフィス鳥取」によるワンストップ相談窓口における事業主への積極的な支援
- 「鳥取働き方改革推進会議」を通じた労働環境や待遇の改善等の気運の向上



3 長時間労働の抑制

監督署による監督指導等によれば、県内の事業場において、依然として長時間労働となっている実態が多く認められる。また、年次有給休暇の取得率について、向上が見られるもののさらなる改善が必要な状況にある。

このため、労働局・監督署では、長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等を図り、また、年次有給休暇の取得しやすい環境整備を推進する。

- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底
- 時間外・休日労働の上限が適用される建設業、自動車運転者、医師等の時間外・休日労働時間の短縮等に向けた支援の実施
- 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進

4 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

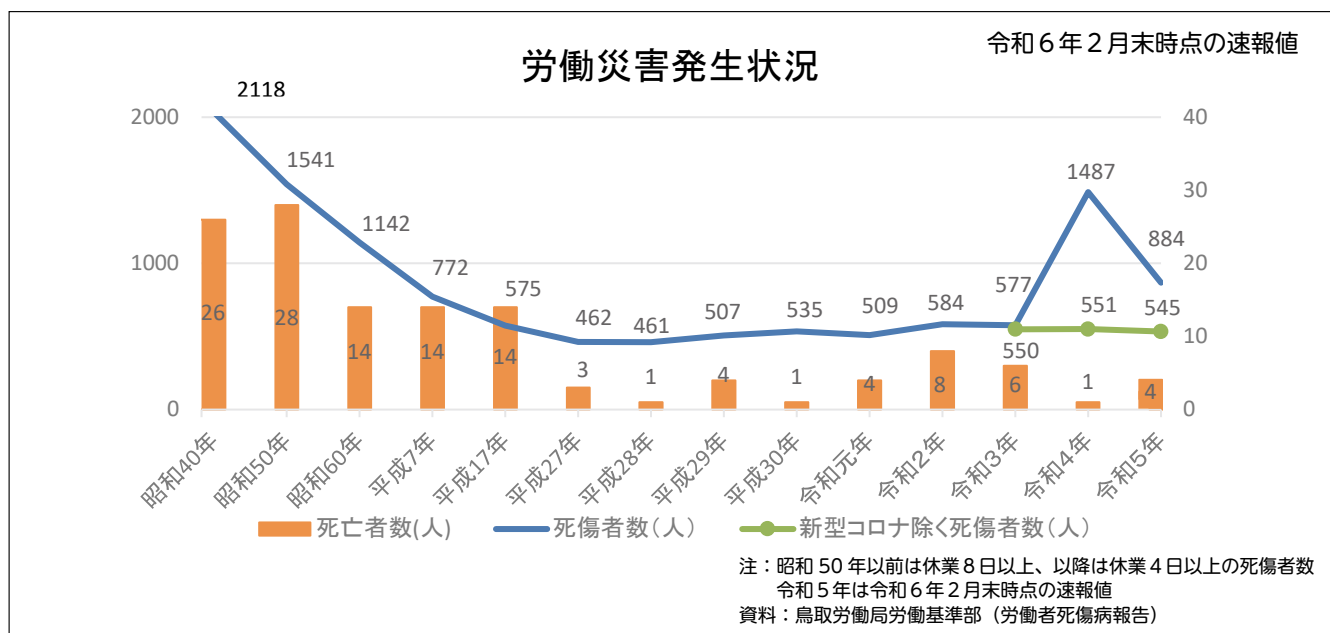
労働災害による被災者を減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、第14次労働災害防止推進計画（令和5～9年度）により、労働災害防止対策を推進しているが、令和5年は休業4日以上の死傷者数が増加傾向であった。

このため、労働災害の増加が見られた業種、労働者の作業行動に起因する労働災害の防止対策及び労働者の健康確保対策等、安全衛生の現状を踏まえた取組を推進する。

- 第14次労働災害防止推進計画に基づく労働災害防止対策の推進
- メンタルヘルス対策及び産業保健活動の推進



安全パトロール



5 仕事と育児・介護の両立支援

県内では、少子高齢化等が進展する中で、男性の育児休業取得率は近年上昇しているものの、女性と比較すると低い水準にとどまっている。また、高齢化の進展により、介護のために離職する労働者の増加が見込まれるなど、仕事と育児・介護の両立できる環境整備は重要な課題となっている。このため労働局は、誰もが働きやすい環境を整備するため、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の履行状況の確認と企業の取組支援を一層推進する。

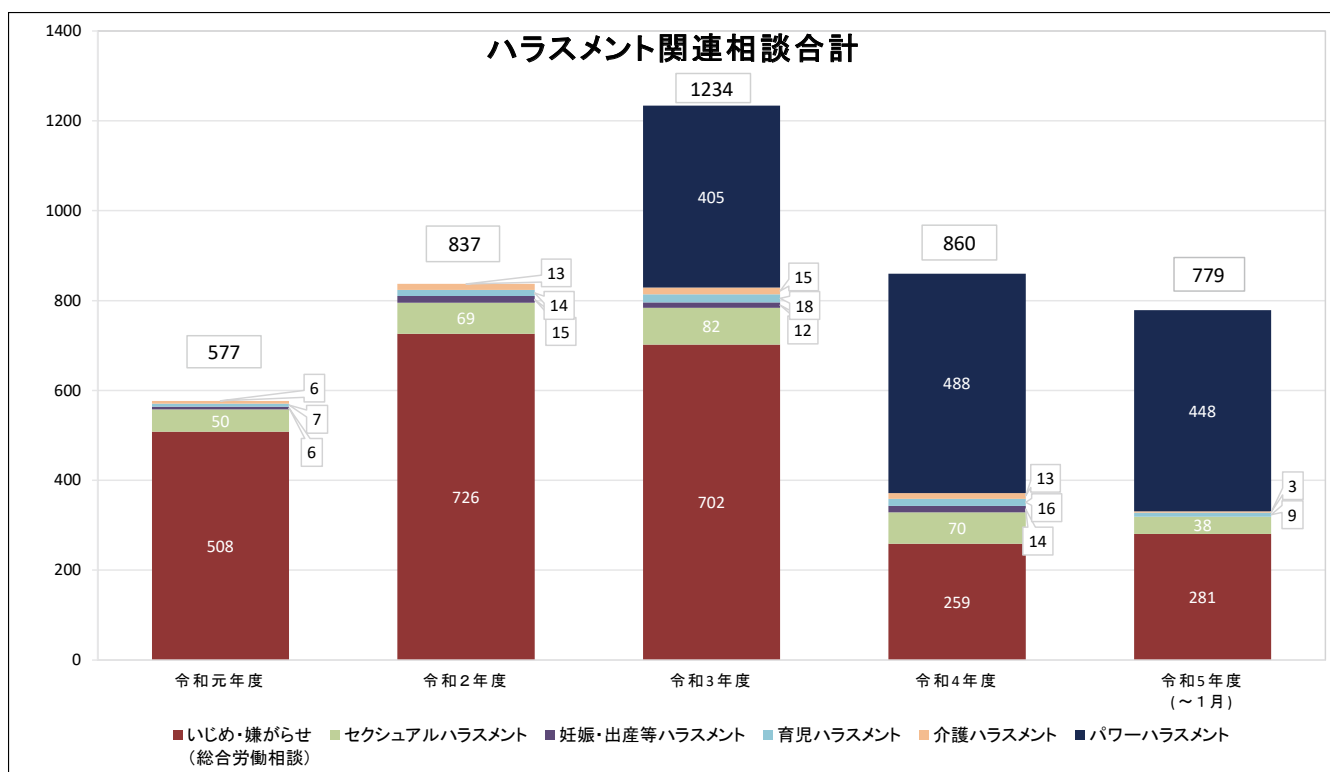
- 育児・介護休業法の履行状況の確認と適正な取組への支援
- 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援
- 仕事と介護の両立ができる職場環境整備

6 総合的なハラスメント対策の推進

ハラスメントは、働く人の能力発揮を妨げ、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなど人権に関わる許されない行為である。ハラスメント対策が全企業に適用となる中、県内では職場のハラスメントに関する相談が増加傾向にある。

このため労働局では、パワーハラスメントを始めセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメント等の撲滅に向けた周知・啓発を行う。また、防止措置の履行状況の確認と取組支援を行う。

- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法及び指針の周知
- ハラスメント対策の履行状況の確認と適正な取組への支援
- カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等の周知
- 丁寧な相談対応と個別労使紛争解決の援助等の実施



重点施策

I 地域の実情に応じた雇用対策

1 県内の各地方公共団体と各ハローワークとの連携による雇用対策の推進

- 雇用対策協定に基づく雇用対策の推進
- 一体的実施事業による就職及び事業所支援

2 自立に向けた就労支援の推進

- ハローワークにおける生活保護受給者等の就労支援
- 鳥取県や関係機関と連携した刑務所出所者等の就労支援

3 外国人材受入れの環境整備

- 外国人材に対する相談体制の整備
- 事業主に対する雇用管理改善に向けた支援



地方公共団体との共同イベント

Ⅱ 労働条件の確保・改善対策

1 法定労働条件の確保

- 監督指導等による労働基準関係法令の遵守の徹底
- 申告・相談等への的確な対応

2 自動車運転者等の特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

- 関係機関との連携による労働基準関係法令の周知
- 労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対し、関係機関と連携して監督指導等を実施

Ⅲ 総合労働行政機関としての取組の推進

1 総合労働相談コーナーの積極的な運用

- 労働問題に関するワンストップサービスの実施
- 効果的な助言・指導及びあっせんの実施
- 個別労働紛争解決援助制度の利用促進
- 個別労働紛争解決制度関係機関との連携

2 労働法制の普及等に関する取組

- 地域の大学等と連携した労働法制に関する講義の実施
- 学生アルバイトの適正な労働条件の周知・啓発

3 フリーランスの就業環境の整備

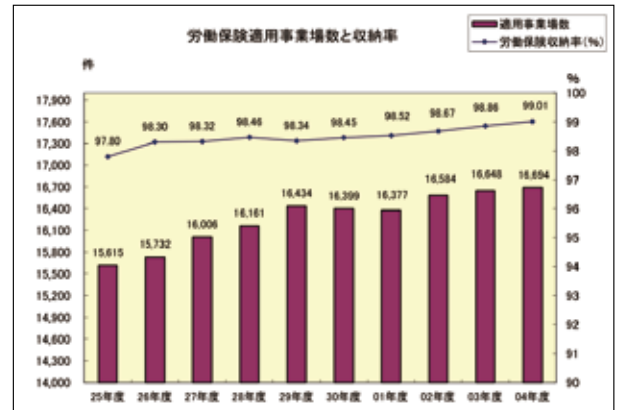
- フリーランス・事業者間取引適正化法の周知
- 適切な相談対応及び法の履行確保



Ⅳ 労働保険制度の適正な運営

1 労働保険適用徴収業務の適正な運営

- 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
- 収納未済歳入額の縮減
- 各種手続における電子申請の推進



2 労災保険給付の迅速・適正な処理

- 過労死等事案に係る的確な労災認定
- 石綿関連疾患に係る的確な労災認定

3 雇用保険業務の適正な運営と電子申請の推進

- 受給者の早期再就職支援と適正な給付
- 各種手続における電子申請の推進

鳥取労働局年間行事予定表

時期	項 目	時期	項 目
4 月	「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」準備期間 アルバイトの労働条件を確かめよう! キャンペーン(4~7月)	10 月	高齢者就業支援月間 全国労働衛生週間(10月1~7日) 鳥取県産業安全衛生大会 年次有給休暇取得促進期間
5 月	新規学卒者求人要請	11 月	介護就職デイ 鳥取県地域職業能力開発促進協議会 「ゼロ災55」無災害運動(11月7日~12月31日) 改正特定(産業別)最低賃金周知 第47回鳥取地方労働審議会 テレワーク月間 過労死等防止啓発月間 しわ寄せ防止キャンペーン月間 鳥取働き方改革推進キャンペーン2024月間 労働保険未手続事業一掃強化期間
6 月	適正な外国人雇用推進月間 全国安全週間準備期間(月間) 夏季における年次有給休暇取得促進要請		
7 月	全国安全週間(7月1~7日) 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」重点取組期間 鳥取地方最低賃金審議会(7~10月) 鳥取働き方改革推進会議 労働保険年度更新申告・納付期限(6月1日~7月10日)		
8 月	ひとり親全力サポートキャンペーン	12 月	わかもの就職応援本部会合 冬季における年次有給休暇取得促進要請 職場のハラスメント撲滅月間
9 月	障害者雇用支援月間 障がい者雇用推進要請 改正鳥取県最低賃金周知 全国労働衛生週間準備期間(月間)	1 月	
		2 月	化学物質管理強調月間
		3 月	鳥取県地域職業能力開発促進協議会 第48回鳥取地方労働審議会 春季における年次有給休暇取得促進要請

目的に応じた相談窓口一覧

●就職・雇用について

従業員の募集、仕事探しに関する相談、新卒者の募集、労働者派遣に関する相談

各ハローワーク、職業安定課

高齢者、障害者、外国人等の雇用管理に関する相談

各ハローワーク、職業対策課

職業能力開発に関する相談、求職者支援制度、職業訓練に関する相談

各ハローワーク、訓練課

【助成金】雇用管理に係る助成金に関する相談
職業対策課、職業安定課、訓練課、
各ハローワーク

●労働条件について

解雇、賃金・退職金不払、労働時間、年次有給休暇等

各労働基準監督署

【助成金】働き方改革推進支援助成金に関する相談
雇用環境・均等室

●安全衛生について

職場の安全衛生に関する相談、労働者の健康管理に関する相談、安全衛生の免許等に関する相談

各労働基準監督署、健康安全課

【補助金】エイジフレンドリー補助金に関する相談
健康安全課

●職場のトラブルについて

職場のトラブルに関するご相談や、解決のための情報提供をワンストップで対応。解雇、雇止め、配置転換、賃金引き下げ、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどの労働問題

各総合労働相談コーナー
(鳥取労働局、各労働基準監督署)

●労働保険について

労働保険の加入、労働保険の申告、納付等に関する相談

労働保険徴収室、各労働基準監督署

●雇用保険について

雇用保険の加入、失業給付、育児休業給付、介護休業給付、高年齢雇用継続給付、教育訓練給付について

各ハローワーク

●労災保険について

仕事中や通勤途上のケガ（職業性疾病を含む）をしたときの労災請求方法や給付に関する相談、労災年金受給者の年金等に関する相談

各労働基準監督署、労災補償課

●最低賃金について

給与と最低賃金との比較方法や最低賃金に算入、除外すべき手当など、最低賃金に関する相談

各労働基準監督署、賃金室

【助成金】業務改善助成金に関する相談
雇用環境・均等室

●ハラスメント、仕事と家庭の両立支援等について

職場における男女の均等な処遇、セクハラ・マタハラ・パワハラ、母性健康管理、育児・介護休業、同一労働同一賃金に関する相談

【助成金】両立支援等に係る助成金に関する相談
雇用環境・均等室

鳥取労働局

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

<https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/>

鳥取労働局
ホームページQR ▶

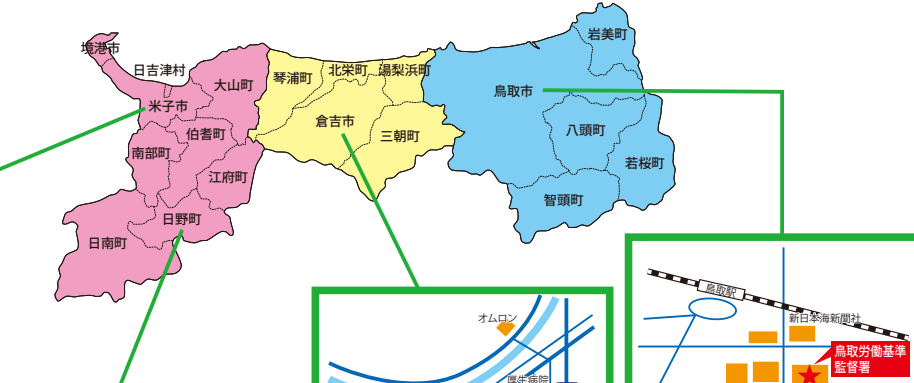


総務部	総務課	☎0857(29)1700
	労働保険徴収室	☎0857(29)1702
雇用環境・均等室	企画担当	☎0857(29)1701
	指導担当	☎0857(29)1709
労働基準部	監督課	☎0857(29)1703
	賃金室	☎0857(29)1705
	健康安全課	☎0857(29)1704
	労災補償課	☎0857(29)1706
職業安定部	職業安定課	☎0857(29)1707
	職業対策課	☎0857(29)1708
	訓練課	☎0857(88)2777



米子労働基準監督署
〒683-0067 米子市東町124-16
米子地方合同庁舎5階
監督課
TEL.0859(34)2231
安全衛生課
TEL.0859(59)0022
労災課
TEL.0859(59)0023

米子公共職業安定所
〒683-0043 米子市末広町311
イオン米子駅前店4階
TEL.0859(33)3911



倉吉労働基準監督署
〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎3階
TEL.0858(22)6274

倉吉公共職業安定所
〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎1階
TEL.0858(23)8609

鳥取労働基準監督署
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
鳥取第一地方合同庁舎4階
監督係
TEL.0857(24)3211
安全衛生課
TEL.0857(24)3212
労災課
TEL.0857(24)3095

鳥取公共職業安定所
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89
TEL.0857(23)2021

鳥取県内の総合労働相談コーナー

- ◆鳥取労働局総合労働相談コーナー TEL.0857(22)7000(鳥取労働局内)
- ◆鳥取総合労働相談コーナー TEL.0857(24)3245(鳥取労働基準監督署内)
- ◆米子総合労働相談コーナー TEL.0859(34)2263(米子労働基準監督署内)
- ◆倉吉総合労働相談コーナー TEL.0858(22)5640(倉吉労働基準監督署内)

公共職業安定所関連施設

- ◆鳥取県ふるさとハローワーク八頭 〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館1階
TEL.0858(76)7076
- ◆ふるさとハローワーク境港 〒684-8501 境港市上道町3000 境港市役所別館1階
TEL.0859(44)1733
- ◆しごとプラザ琴浦 〒689-2303 東伯郡琴浦町徳万591-2 琴浦町役場厚生棟1階
TEL.0858(53)6060